

論文

沖縄・奄美ハンセン病者の船移送の現実とその危険性

——戦前期沖縄・奄美のハンセン病問題と星塚敬愛園——

中村 文哉

Bun'ya NAKAMURA

ミーニシ（冬期の南西諸島に吹く北西の季節風）が吹き出す候の1935年11月25日、星塚敬愛園園長・林文雄他四名のスタッフは、沖縄・奄美のハンセン病罹患者を収容するため、鹿児島を発った。この収容により、沖縄から129名、奄美から116名の病者たちは、時化で荒れる海に打ち克ち、開園間もない敬愛園に収容された。本稿は、この収容準備の過程を追うことにより、船による、僻地の離島からの、遠距離病者移送の問題点と危険性について考察する。この考察から引き出される見解は、以下の通りである。第一に、今回の収容方は、日本MTLを介した沖縄MTLと敬愛園の連携により、それまで療養所構築の件で失策が続いた沖縄県の協力を引き出したこと、第二に、僻地の離島収容は、病者と療養所の直接的関係だけでなく、病者・地域社会・療養所から成る三者関係の構築が必要なこと、第三に、船による遠距離の病者移送、しかも僻地の離島からの病者移送は、それまで放置され、社会的孤立を余儀なくされた病者たちのニーズに応える機会を創出した点で、新たな病者救恤の可能性を開いたこと、以上のことが明らかにされる。

キーワード：沖縄MTL、星塚敬愛園、林文雄、塩沼英之助、『星座』、七島灘、古仁屋、服部團次郎、恵生教会

はじめに

本稿⁽¹⁾は、開園直後の星塚敬愛園により、1935年11月末から12月はじめにかけて行われた沖縄・奄美のハンセン病者収容、所謂〈鹿児島収容〉を取り上げ、その収容の経緯と病者移送に至る準備過程を通して、沖縄・奄美のハンセン病者たちの現実、および同病者移送の現実を、実証的に再構成することにより、病者移送の困難性を照射し、この収容方がもつ歴史的・社会的意味について考察することを目的とする⁽²⁾。本稿では、星塚敬愛園刊行『星座』第一輯に掲載されている〈鹿児島収容〉に関わった関係者の手記を中心に、関連資料を相互に照合し、本収容に乗り出すまでの準備過程を把握する。

『星座』第一輯は、「第一 建設記」、「第二 収

容前期」、「第三 沖縄収容記」、「第四 大島収容記」、「第五 収容後期」、「第六 入園者文藝」の六部から成る。

『星座』第一輯には、まず送る側の沖縄MTLおよび大島警察署、迎える側の星塚敬愛園、更に「大島軍」および「沖縄軍」と誌上では呼称されている収容の総指揮を担った大島収容方の林文雄、沖縄収容方の塩沼英之助、および同行した敬愛園スタッフ、そして船中にあった病者の文章が掲載されており、今回の収容を、多様な視角から捉えることができる。因みに、今回の『星座』に寄稿した下村海南は、オブザーバー的な見地から、次の様に記している。

「沖縄本島と宮古島の間でも患者輸送がやか

ましいので、患者を息抜きの穴をあけた棺桶で運んだといふ話もあれば、奄美大島の村々から九州の療養所に渡るべく名瀬の港まで来た乗船ができない、名瀬の港の郊外山角の一邊小屋に十何人か未だに雨露を凌いでいるといふ話も聞いた。林園長が如何にして大島方面から百六十名沖繩から百三十名を収容して来たか、そうした精しい話はまだ聞く事を得ないが定めて涙くましい物語があると思ふ」(下村海南『星座』91[94])。

送致病者数の誤りはあるものの、下村は、船での病者輸送の困難に関する自らの見解を、以上の様に披露するが、本稿は、下村が記した如く、今回の沖繩・奄美の病者移送方の「定めて涙くましい物語」の一端について、特に沖繩・奄美から鹿児島まで、船でハンセン病者を移送するという現実とその意味について、可能な限り実証的な再構成を試み、その内実を詳らかにすることを、目的とする。

以下、1.では今回の沖繩・奄美収容方の経緯を辿る。2.では、船による病者輸送の困難性について、詳細にみていく。3.では難航した船手配の過程を、二方面の手配に関与した林の苦闘に焦点をあわせて追う。4.では、今回の収容方を巡る様々な苦境に対して、林と敬愛園はどのようなスタンスを導き出したのかをみることにより、今回の沖繩・奄美収容方がもつ意味について、考察したい。

註

(1)本稿は、2016年10月8日に、九州大学で開催された「88回日本社会学会大会」での自由報告[福祉・保健・医療(3)]において、「沖繩ハンセン病罹患者の鹿児島収容——戦前期沖繩のハンセン病問題と星塚敬愛園——」というタイトルで発表した報告原稿の一部に、大幅な加筆・修正を加えたものである。なお本稿は、日本学術振興会の科学研究費補助金(基盤研究(C)、研究課題名「戦前期の愛楽園とその療養生活に関する実証的・理論的研究」、課題番号90305798)

による研究成果の一部である。引用文中の下線は筆者によるものである。引用文で筆者が補った箇所は[]で示した。引用文中の下線部は、断りが無い限り、筆者によるものである。本稿では、固有名詞、引用文献、文脈において、「癩」「らい」「ライ」等の表記を使用する。この点は、予め、ご諒解頂きたい。本稿で引用した資料・記録・文献に散見される誤字・脱字の類は、修正を施さず、そのまま示し、判読不明な文字は■で示した。特に断りが無い限り、太字箇所は引用文の執筆者によるものである。割註の[]は『ハンセン病問題資料集成』(不二出版)の頁数を示す。なお〈鹿児島収容〉は筆者の造語であるが、この造語は、愛楽園入園者との会話での「鹿児島に行った」という言葉の類発、および沖繩MTLによる「鹿児島敬愛園」なる造語とあわせて、当時の沖繩の時代状況を考慮した上での造語である。

(2)今回の沖繩・奄美の〈鹿児島収容〉以外での、沖繩のハンセン病者の敬愛園収容は、管見の限り、『沖繩MTL報告』の「事務報告」に記載されているものとして、以下の二件がある。1935年10月12日に「浮浪癩患者二名那覇市内を乞食するを見受けられれば、辻原裏バクチャ屋附近の洞窟内に仮収容、給食をなさしめ市内にて浮浪乞食するを禁じたり。収容給食を爾來一月三十日敬愛園へ移送する迄繼續す」とある(OMTL-1,4[5])。更に、同年の12月2日には「敬愛園への入園希望の患者二名、児童二名八重山より來覇、野町、花城兩理事の斡旋にて那覇郊外の患者の家に宿泊させ之に給食し十八日那覇出帆、敬愛園に送る」とある(OMTL-1,5[5])。いずれも収容方法に関しては記載がないが、どのような移送方法を選択したのか、検討の余地がある。

また、沖繩MTLから敬愛園への派遣としては、〈鹿児島収容〉以後ではあるが、1936年1月30日開催の「第三回評議委員会」にて、「沖繩MTL相談所」の開設関連業務で、服部の「派遣」が決定されたが(OMTL-1,6[5])、1936年2月21日、「野町幹事相談所建設に關する設計

其他設備に關し適當なる準備を得る爲め國立鹿兒島敬愛園へ出發」(OMTL-2,1[129])とある。更に、同年7月1日には、「本日那覇發郷里に旅行する名護教会仙波安氏に鹿兒島敬愛園を訪問慰問方委囑す。同氏には三日同園を訪問し林園長に面會、本縣出身の患者百三十名入院せし事に對し感謝し、續いて患者一同に對して一場の講和をなしたる由報告あり」とある(OMTL-2,3[129])。これらは、沖縄のハンセン病問題と星塚敬愛園との浅からぬ關係を示すものといえよう。

1. 〈鹿兒島収容〉の経緯

1-1. 林の沖縄訪問と〈屋部焼討事件〉から

「沖縄の癩事情座談會」の開催へ

1935年6月末に屋部焼討事件を目撃し、沖縄病者の窮状を知る星塚敬愛園の初代園長・林文雄は、同園園長内定後、光田健輔と、奄美大島の病者収容方と同時に沖縄の病者を収容する計画を「密約」した。しかし、同園開園前の1935年9月13日に開催された日本MTL主催の「沖縄救癩座談會」で、光田はこの計画を公言してしまった。

『日本MTL』第56号には「沖縄の癩事情座談會」の記事が掲載されているので、まずこの件を確認しよう。

「……最近、鹿兒島に収容三百人の國立療養所が開所せられる運びになつて居る。私は現在琉球で最も困つている者、百人位を本島から鹿兒島に送つたら如何かと思ふ。今まで沖縄から内地の療養所に患者を送る事になれば僅か一人の患者を巡査がつき添うて四百哩を送つて来たのであるから、大變である。沖縄から帰る荷船を一艘やとつてそれに一時に百名位を乗せ事後は消毒すれば簡単であるし経費もかゝらない。岡山で四國方面から収容するのはみなこの方法でやつて居る。現在の琉球の患者を百名位もこうして連れてくれば、差し當りの処は解決するのではないか。服部さんの話しのやうに、一時患者のステーショ

ンを作ることもよい考へだと思ふ。癩豫防協會から十坪住宅の五棟も建て、貰ふか、財閥の方にお願ひするかして假りの建物でも作つて頂く事もよいと思ふ。芋を作つてでも自給出来るであらう。大風子油を送つたが警察で保管して患者に分配してゐるやうである。癩豫防協會又は財閥關係で何とかして頂けないものであらうか。一二軒建てて貰えれば十人から三十人位をまとめて國立に送る迄収容所をするのに好都合である」(『日本MTL』第56号,4[78])。

上記の引用の冒頭に示された光田の発言が所謂「爆弾発言」であったことは、林文雄の「沖縄癩輸送に至るまで」に示された、座談會会場での高野六郎(内務省)の驚嘆から、窺える。

「私は沖縄の惨状を見て歸りそれを語つた同志藤田、宮川は直に沖縄救癩座談會開催を主張し病癒えへて再起せる鈴木恂兄の御骨折で九月十九日夜基督青年會館で開かれた。そして當時既に敬愛園園長の内命を受けて居たが秘密にしてあつたのが光田先生から敬愛園送りの動議が出るや高野先生が『林さん承知か』と皆の前でバラされてしまはれた。この光田先生及早くから沖縄病友の出埃及を主張した當園井上書記の熱心に動かされ本収容は行はれた」(林『星座』97[95])。

因みに「沖縄の癩事情座談會」の開催日を、林は「九月十九日夜」としているが、これは「九月十三日」(『日本MTL』第56号,2[76])が正しい。

さて、ここでの光田の収容構想には、大きな問題点がある。沖縄救癩に関する光田の、この時点での構想は、一人の巡査に伴われて、本土の療養所に渡るのは「大變」なので、四國方面から「岡山」(長島愛生園)への病者収容で行っている荷物船借り上げによる大量収容を、沖縄と敬愛園の間でも実施すればよいというものである。但し、光田の指摘する様な、沖縄から「内地」までの、「巡査」

を伴う、個人の病者収容方は、どの程度、実施されたか、不可解である。というのも、2-1.で示すが、一般客船はおろか、荷物船であったとしても、病者を乗船させることそれ自体が困難だからである。

とりわけ、制服姿の「巡査」を伴う、しかも拘束されていない状態で「巡査」に同伴される人物は、一般客船の中という限定された空間において、目立つ存在となりうる。それ故、徒に衆目を集めてしまうこうした病者収容法は、同船者からの過酷な視線を差し向けられ続けるに病者本人にとって、明らかに良い方法とはいえない。この点を考慮すると、貨物船という方策の妥当性が考えられるが、これまた容易な収容方法とはいえず。

後に詳細な検討を付すが、光田の構想の問題点は、四国方面から「岡山」(長島愛生園)までの距離と、沖縄・奄美と敬愛園までのそれとは、かなりの相違があること、しかも「岡山」(愛生園)で実施されている様な100名程度の収容力をもつ小型船で、奄美十島・七島灘を超えることは、かなりのリスクを伴うこと、にある。筆者の愛楽園での聞き取りによると、沖縄から本土の療養所や私立病院(回春病院・琵琶崎待老院)の入園に際しては、症状を隠しての単行や、先輩病者の一次帰省に伴われての移動というケースがあった。また、青木は「門前収容」のすすめを行っていた。

「沖縄が九州療養所の管轄下にあるうちは、希望すれば県がそこへ入所する世話をしてくれたが、県がその管轄を離れてからは病者は療養所へはいりたくてもはいるところがない。そこでわたしは回春病院に交渉して、希望者に旅行に差し支えない者があれば同病院へ送ってやっていた。前後九名世話したが、ある時一人の青年が満員の理由で断られたので、長島愛生園に沖縄の困難なライ事情を訴えてこの青年の収容方を依頼したことがあった。しかし管轄がちがうというのでこれまた断られてしまった。そこでわたしは彼に『門前収容』の作戦を授けた。そのころ公立療養所では、管轄外の者は原則として入所せしめ

ないことになっていたが、本人が直接行って頼めばたって追い帰すようなことはしなかった。日本では『門前収容』と呼んでいたのである。もちろん青年はこの手を使って入園することができた」(青木1972:206-207)。

因みに、青木のこの述懐に登場する長島愛生園に入園することができた青年の件は、『星座』での林の次の述懐と部分的に重なる。

「長島愛生園が出来て沖縄からも収容の申し込みがあり超満員の故にそれを断つてから益々沖縄に對する責任を感じた」(林『星座』93[94])。

青木から「『門前収容』の作戦を授け」られた青年は、長島愛生園に入園することができたとあるが、それは1931年改正「癩予防法施行細則」第二條で、国公立療養所への病者の直接入所が認められているからである。

「第二條ノ二 療養所ノ長ハ病毒伝播ノ虞アル癩患者ニシテ直接入所ヲ申出デタルモノアルトキハ特ニ必要ト認ムル場合ニ限り前條ノ規定ニ拘ラズコレヲ直チニ収容スルコトヲ得」(国立ハンセン病資料館,2010:39)。

それ故、青木が指摘する「管轄がちがう」という入所断りの理由は、1907年の「癩豫防ニ関スル法律」の規定であり、1931年改正「癩予防法」下では、林のいう「超満員の故にそれを断」わるといふ入所断りの理由の方が妥当性をもつ。そうであるとしたら、青木が「門前収容」のすすめを授けた沖縄の青年病者は、林が指摘する入所を断った理由と異なるから、違う病者であるという蓋然的な解釈が成り立つ。だが、青木が、愛生園が国立療養所であること、そして1931年改正「癩豫防法」を理解していなかったことにより(おそらく当時、療養所外に居た多くの病者は「癩豫防法」の各規定を知らなかったこととおもわれる)、愛

生園への入所断わりの理由を、府県立連合の公立療養所時代の指定地区割の入所規定と勘違いしたことを踏まえると、その断りの実の理由を知らぬまま、事後的に青木自身の独断に基づく記述をなしたと解すれば、この青年は、実は林が断った病者であり、一旦は断られたものの、「直接入所ヲ申出デタル」ために入所が許可されたという蓋然的解釈も、同等の重みで成り立つことにはなる。

更に、ここで留意すべきは、直接入所の規定がなかった府県立連合の公立療養所でも、「門前収容」が可能であったとする青木の指摘である。この点を踏まえると、公立療養所でも、例外的な入所が可能であったことになろう。

話を元に戻そう。ここで留意すべきは、「希望者に旅行に差し支えない者があれば」という青木の指摘の意味である。ここで青木が紹介している入所法は、沖縄県や警察官署が介在しないものである以上、単行での移動ということになる。この点で、「癩予防ニ関スル法律」に由来する巡査を伴う沖縄病者の本土への移送に関する光田発言の信憑性は、どの程度のものであったのか、沖縄県が九州療養所に統合された1911年から1929年の時期に熊本へ渡った45名の病者たちの移送方法と共に⁽¹⁾、再考の余地がある。

以上から指摘できるのは、病者が単行で沖縄から本土へ渡るには、病気が隠せる健康者に近い病態であることが、条件となる点である。それ故、今回の沖縄・奄美収容は、それ以外の弱い病者たちも、渡ることのできる機会が開かれたことになる。

註

(1) 沖縄県から九州療養所へ移送された病者数は、(犀川1999:192)による。

1-2. 募金行脚帰りの服部團次郎と

青木恵哉の大堂原再上陸

さて、先の光田発言に対して、沖縄MTLの服部團次郎幹事は、誌上、次の様に返答した。

「目下沖縄MTLは二年さきに沖縄本島に国立療養所が出来るであらうことを豫想してそれ迄の間名護にある最も救恤を要する癩者の一團約六七十名に物資を給することによつて浮浪徘徊を阻止しやうとして之れに要する約七千二百圓程を縣内外で募金中なのでありますが之れと同時に先刻光田先生からお話がありました簡易な相談所又はステーションを各所に設置して将来の解決の前提策と致したいのであります。沖縄に於ける癩者の心理は極めてむつかしくなかなか土地を離れやうと致しません。之に對しては内地の救癩事情を適切に紹介して病者及び一般の人々に對して理解せしむる必要があると思ひます」(『日本MTL』第56號,4[78])。

この引用からは、青木恵哉の当時の状況に関わる件が浮上する。先の発言で光田が指摘した「服部さんの話しのやうに、一時患者のステーションを作ることもよい考へだと思ふ」という件の「服部さんの話し」は、誌上において割愛されているが、服部は「簡易な相談所又はステーションを各所に設置」する構想で、光田の指摘を先取りしていた点を考慮すると、服部のいう「簡易な相談所又はステーション」と、光田のいう「十坪住宅」が重なり合ってくる。ここから、次の様な事態が考えられる。即ち「名護にある最も救恤を要する癩者の一團約六七十名に物資を給することによつて浮浪徘徊を阻止しやうとして之れに要する約七千二百圓程を縣内外で募金中なのであります」という一文の前段で指摘された「名護にある最も救恤を要する癩者の一團約六七十名に物資を給すること」とは、ジャルマから屋我地島の大堂原(大堂原「假収容所」)に移動した青木恵哉たちへの募金を募り、十坪住宅に類するものを複数、構築することに、重なる。そうであるとすれば、服部たち沖縄MTLはかなり大胆な計画を構想していたことになる。この点を踏まえると、『選ばれた島』における青木自身による大堂原再上陸は、「十二月二十七日夕闇の迫る頃」(青木,1972:266)にジャ

ルマを発ったとあるが、青木のこの出発は、沖繩MTLの次なる戦略としての「簡易な相談所又はステーションを各所に設置」するという構想のもとになされたことになる。

「沖繩救癩座談會」での服部のこの構想は、その後、『日本MTL』第60號（1936.2）の『行進曲』欄における以下の服部の投書に、再びみることが出来る。服部は、以下の様に記す。

「御無沙汰してをります。其の後御變りありませんか。沖繩の病者百三十名を送り無事に落つく事が出来まして感謝致してをります。然し尚窮迫の中にある多くの患者が救の手を差のべてをります。療養所も意外に實現致さず、残つた患者達は非常に失望致してをります。青木氏も是非小生に積極的に今後の働を致してくれとの懇請もありますので近くジャルマ島を引上げて、他の地に相當の建物を實現させて、三十名から五十名の患者を収容致させたいと存じております。之に就いて縣の方にもよく了解してくれまして近く三千圓ばかりの家を建てたいと存じます。設計の方は敬愛園林先生が引受け下され、尚縣人の方も交渉してあります。尚別に名護にも相談所をつくり度いと存じます。之等を合せて建築費相當要する見込であります。唯今宮古療養所擴張計畫もあり、或は明年も當地の療養所實現困難かも知れませぬのでかうした相談所の設定は急務に存じられます。敬愛園より一箇月に一度醫師を派遣下さるさうであります。之は沖繩救癩に大なる光を點ずる事と存ぜられます。何卒今後共尚MTLの爲御加禱と御支援切にお願い申し上げます。主の御祝福日本MTLの上にあらん事を祈り上げます。

一月二十日 草々 沖繩名護にて 服部團次郎」（『日本MTL』第60號,9[119]）

以上から、まず指摘できるのは、服部の書簡の日付が1936年1月20日とあり、この時点でも、青木たちのジャルマ引揚げは實現されておらず、先に

みた『選ばれた島』での青木のクリスマス後の上陸の件りとは、既に約一カ月程のタイムラグが生じている点である。

ここで留意したい点は、「之に就いて縣の方にもよく了解してくれまして近く三千圓ばかりの家を建てたいと存じます 設計の方は敬愛園林先生が引受け下され、尚縣人の方も交渉してあります。尚別に名護にも相談所をつくり度いと存じます」の件りである。沖繩縣のこの「了解」事項は、「三千圓ばかりの家」の構築であるが、この構想は、「設計の方は敬愛園林先生が引受け下され」とあるので、服部と日本MTLとの協力関係を端緒とする沖繩縣と敬愛園との「交渉」を前提としていることになる。この点を踏まえると、この構想は、林と沖繩縣と沖繩MTLの三者が直接、「交渉」を行ったことになる。とすれば、この三者が一堂に会する機会は、林が台湾からの帰路に立ち寄った沖繩訪問の初日である1935年7月1日の沖繩縣議事堂での、150人の職員を集めた「職員のため」の「講演」（林,1936:94[94]）の前後か、沖繩収容に際しての船の手配で名瀬から上覇した同年11月25日（林,1936:98[95]）の、いずれかということになる。屋部の焼討事件を経験した青木は、「小屋を作るということはそこに住み着くという意思表示」であるため（青木,1972:261）、隔離所における小屋掛けの危険性を熟知していたが、青木のこの考えからすると、服部のいう「三十名から五十名の患者を収容」する「相當の建物」は、「三千圓ばかりの家」であり、それは光田発言にあった「一二軒建てて貰えれば十人から三十人位をまとめて國立に送る迄假収容所」（『日本MTL』第56號,4[78]）をも上回る規模のものとなり、先述したとおり、かなり大胆な計画ということになる。そして、それを、屋我地・大堂原とは「別に名護にも相談所をつくり度い」とある。癩保養院計画が持ち上がる度に反対運動が勃発した名護に構築するということであるから、この点でも、この計画は、かなり周到な計画を要するものとなろう。こうした構想を可能ならしめたのは、服部の募金行脚を介した日本MTLからの後援が（鹿児島収容）を引き出し、

敬愛園と沖縄縣廳の關係が整備され、〈沖縄救癪〉活動が大きな力を得るに至ったことが窺える。ここに、〈鹿児島収容〉がもたらした、意図せざる成果とその社会的意義を確認することができよう。

さて、ここでの最大の問題は、名護のどこにこの相談所を構築するのかという点であるが、この件に関して、服部は何も言明していない。しかし、服部は、病者が多い山原を背後にもち、今回の敬愛園への収容方に際し、患家から受けた相談の実情を踏まえ、先述の書面を認めたとすれば、林（敬愛園）と沖縄縣と沖縄MTLの「交渉」は、やはり今回の沖縄収容に際してなされた可能性が高くなるのではないだろうか。因みに、今回の収容に際して、名護に居住していた服部は、林との面会の機会がなかった。この点を踏まえると、11月25日に、大楯警部と沖縄縣・衛生課長の江本と面会した那覇で（林,1936:98[95]）、「交渉」の、少なくともその端著が開かれていたことになる。しかし、残念ながら、名護の相談所に関しては、管見の限り、その構築の事実性を示す資料はない。

次に、『行進曲』での服部の文面の後段には、「敬愛園より一箇月に一度醫師を派遣下さるさうであります」〔『日本MTL』第60號,9[119]〕とある。しかし、開園直後の敬愛園は、林によると、「本園の建設費の不足の爲初度調辨費は極端に縮小せしめられ、さなだぎに少ない十年度の經常費に食ひ込むべき事を豫想」(林,1936:4[72])する事態の影響の爲か、毎月の医師派遣はなされておらず、管見の限り、林富美子が1936年5月13日から21日の日程で、沖縄の病者訪問と診察をした記録が残されているだけである（林,1986）。

さて、今回の「沖縄救癪座談會」記事の後段に、草間弘司氏が、次の様に発言した。

「救護所を伴はざる単なる恤救運動は豫防策から見て全然意味をなさないものがあるから、こうした運動の遂行に當つては充分当局の諒解の下になされるがよいと思ふ」〔『日本MTL』第56號,4[78]〕。

この指摘は、1931年に改正された「癪予防法」には、療養所が存在して、はじめてその法的効用を発揮するという療養所の存在理由にも重ね合わせることができるが、「運動の遂行に當つては充分当局の諒解の下になされる」という点でも、今回の〈鹿児島収容〉は、沖縄MTLを媒介に、「当局」である沖縄縣からの「諒解」を得、協力・支援を引き出したという点で、大きな意味があったといえることができる。

そして、誌上、同座談會は、賀川豊彦の「さし當り沖縄MTLが着手した當面の救濟運動は極めて至當であると認めるから座談會はこの目的に貫徹する爲に援助を與へると云ふ決議をされんことを提案します」〔『日本MTL』第56號,4[78]〕という発言で終了する。

2. 船による病者輸送の困難性

今回の〈鹿児島収容〉では、病者移送方法に関わる問題が生じた。僻地の離島からの、しかも遠隔地から病者を船で移送するには多くの困難が付きまとい、このことが原因の一つとなり、今回の沖縄・奄美収容に際しては、病者をはじめとする船内の窮状を招いた。その原因の詳細は、多岐に亘る。以下、沖縄・奄美と鹿児島間の遠距離とその航路の難しさ、今回の収容に関わる季節の悪さとともに、大手商船会社による船の提供がなかったことに由来する。これら一連の諸々の困難を出来せしめた要因について、詳細にみていこう。

2-1. 病者の乗船に関する困難

沖縄・奄美からのハンセン病者収容方は、船がなければ実現できない。今回の収容方には、海軍出身の高橋猛指導員と清水厨士長が同船した。高橋指導員は、『星座』に「輸送船」という一文を寄稿している。この文章が、今回の収容方の困難さを適切に指摘しているので、以下、高橋のいうところを追ってみよう。

まず、高橋は、「病者の船による輸送は殆ど不可能であつた」という点から切り出す、それは、船を借りる以前に、そもそも病者の乗船の困難さ

の問題から始まる。

「今日迄病者の輸送は殆ど不可能であつた。或る警察署員の話で有るが癩患者を療養所に送るために入港している船に癩患者をつれて棧橋に行くと船長は急いで出港してしまう。仕方ないから今度は船長と堅い約束をして又病人をつれて行くと今日は荷物が多いからとか客が満員で有るとか云つて中々乗船させてくれないので有る。亦今度の収容の時の話であるが、癩患者と聞いて十島村の村會を開いて決議の結果でなければ駄目だと云ふ様な事を云つて逃げたのも有り又癩患者を乗せるのに船は貸すが癩患者を乗せると後商賣にならぬから新造出来るだけの料金をくれと云ふ無法な事を云ふものもいた」(高橋『星座』,182[117])。

この引用で示される前二者のケースは、いずれも船長権限を恣意的に行使した乗船拒否であるのに対して、「今度の収容の時の話」では、病者の乗船ではなく、船の借上げに関する件である。しかし、船長はシマ社会の特性を逆用して、吐噶喇列島各島(十島)の「村會」での協議を要求したり、新造船費用を請求するという非常識な条件を要求する点に、病者の乗船そのものの困難さが窺えよう。又、沖縄収容方の総指揮を担った塩沼英之助も、古仁屋で、以下の見聞を警察署員から得ている。

「此處の警察で聞いた古仁屋の患者数は最近百一名、今までは如何に患者を内地の療養所に送りたくとも船にたのめば皆其の患者の顔を見て恐ろしくなり遂には逃げてしまつたことも再三ならずあるとは藤元署長の述懐であつた」(鹽沼『星座』,126-127[103])。

こうした事態を、そのまま当てはめて考えると、先の光田発言における巡查を伴う沖縄から「岡山」(愛生園)への病者輸送の件は、一般客船は

おろか荷物船であっても、そう簡単なことではないことになる。

更に、この問題は、船長権限の、恣意的で不当な行使だけでは留まらない。なぜなら、船員の同乗拒否という事態が考えられるからである。今回の沖縄・奄美からの収容方に際しては、いずれも船員の職場放棄が生じた。高橋は次の様に記す。

「今度の収容に使用した船でも癩患者がのると云ふので船長の上陸して居る留守中船員半数は逃げてしまひ残る半数の船員で航海を續けたので有る」(高橋『星座』,182-183[117])。

今回の沖縄・奄美からの収容では、時化に遭遇するが、いずれも過剰な人数を乗船させたとはいえ、時化の中を、船員不足のまま航海を継続することのリスクは、決して少なくなかったと考えられる。

2-2. 船の借上・手配に関する困難

今回の沖縄収容方において借り上げることのできた船は、高橋によると、「小型運送發動機船」(高橋『星座』180-181[117])であったため、「危檢を覺悟して収容を實行した」(高橋『星座』180[117])と、以下の様に述懐する。

「次に大島、徳之島、沖縄と順次に収容を始めましたが之は實に時季も悪く船も小型船で有りましたため實は多少の危檢を覺悟して収容を實行したので有る。大島名瀬町迄は鹿兒島からの定期船の千噸位の船でも二十四時間を要し、沖縄迄は二晝夜を要する。この定期船の様な大きな客船で患者を収容すれば何の心配もなく容易に事を運ぶ事が出来るが前述の通り料金はともかくも誰も船を貸してくれぬので御話にならぬ。出来得れば少しでも安全なる船と種々手段を考じたが思ふ様な船を借りる事が出来ずして漸く船長の義侠的精神により沖縄収容には百五十噸の重油輸送船を、大島収容には五十噸の荷物運送船を使用したのである」(高橋『星座』180[117])。

高橋によると、今回の収容では、「船長の義侠的精神」(高橋『星座』,180[117])により、沖縄収容には「百五十噸の重油輸送船」を、「大島収容には五十噸の荷物運送船」を、「使用」したとある⁽¹⁾。「大島名瀬町迄は鹿兒島からの定期船の千噸位の船でも二十四時間を要し、沖縄迄は二晝夜を要する」ことを踏まえると、「大きな船」が「安全」であると高橋は指摘するが、このことについて、彼は次の様に記している。

「結局は個人持の小型船と云ふことになるがこれが五時間乃至十時間位で来る事の出来る離島であればよいが、一晝夜二晝夜以上も航行を続けなければならぬ遠い離島では小型船では危険で有る。これもせめて二萬噸以上の船でなければ沖縄大島十島を乗切る事は困難なる仕事で有ります」(高橋『星座』179[116])。

「沖縄大島十島を乗切る」には、「せめて二萬噸以上の船」が必要であり、沖縄収容方の「百五十噸の重油輸送船」や、大島収容方の「五十噸の荷物運送船」での病者輸送は、大きなリスクを背負うことになる。これら両船を、高橋は「小型運送發動機船」(高橋『星座』180-181[117])と類型化させる。因みに沖縄収容方は129名、奄美収容方は「五十人位しかのれぬのに百人近くのとつて居る」(林『星座』159[111])が、実際は「百十二名」(林『星座』170[114])が乗船したことを踏まえると(正確な人数は116名)、機械的にみれば、最低でも1噸当たり一名の乗船が妥当なところであろう。それだけに、奄美の病者収容方は、かなり無謀な乗船であったことになる。更に、この収容は、「五時間乃至十時間位で来る事の出来る離島」ではなく、ミーニシ(南西諸島固有の冬期の北西の季節風)により時化て荒れる七島灘を超えるためにこそ、最低でも一噸当たり一名の乗船での「小型運送發動機船」(高橋『星座』180[117])ではなく、「せめて二萬噸以上の船」が必要となる。この高橋の指摘を踏まえると、先の引用に示された「多

少の危検を覺悟して収容を實行した」(高橋『星座』180[117])という件りの重い意味がみえてこよう。こうした点を踏まえると、「救癩座談會」での光田発言は、やはり軽率の誹りは免れない。

これらを考慮すると、今回の沖縄・奄美の病者収容に使用された「小型運送發動機船」では、非常に危険な船出となる。そして、そのことを、恐らく弁えていた二人の「船長の義侠的精神」(高橋『星座』,180[117])がもつ重大性が窺える。

更に、奄美大島収容方の船長に関して、高橋は次の様な記述を残している。

「併し船長は航海の進むにつれてよく本問題を理解し敬愛園を參觀するやこんな良い處なら又病者を見次第島からつれてくるから入れさせて下さいとの熱心さを見せた」(高橋『星座』,183[117])。

奄美収容方を引受けたこの船長は、敬愛園見学を行い、ハンセン病問題に理解を示した。この船長の「理解」の前提にあるのは、恐らくは、奄美群島区のハンセン病者たちの惨状であり、この船長自身もその惨状に接していたからであろう。今回の奄美からの病者収容方は、この点で、同所からの新たな救恤の可能性を開いたことになる。

さて、以上から、僻地の離島を行政区域に持つ沖縄縣や鹿兒島縣の療養所は、病者輸送の方法を独自に構築しなければならないという課題を抱え込む現実を突き付けられた。

「兎に角何よりも船を借りると云ふ事が第一の難問題である。今後も離島で苦しんで居る癩患者の救済をしなければならない。沖縄より百三十収容したとは云へ沖縄としては十分の一にも當らず、大島徳之島から百十六名来たが之も調査によれば四分の一にも満たぬらしい。我々の足を入れざる喜界島沖永良部島と論島等の収容は如何にして行ふかは實に問題である。どうか専有航路たる商船の様な大會社で理解を以てほしいことと有る。そのた

めには汽車同様に定期汽船にも何時でも数人の病者は輸送出来る設備をする様取計らはれたいと希望するのである」(高橋『星座』183[117])。

國頭愛楽園も大島和光園も構築されていないこの時点で敬愛園は、僻地の離島の病者のターミナルとして、病者移送の問題を抱え込む必要があった。総体的に貧困問題を背景に持つ南西諸島の僻地の離島ということを鑑みると、救恤上、そして病態判断上、病者の収容は、敬愛園に対する沖縄・奄美のシマ社会のニーズでもありえたはずである。高橋が指摘する様に、「兎に角何よりも船を借りると云ふ事が第一の難問題である」が、「二萬噸以上の船」が必要である。そうすると、「専有航路たる商船の様な大船」の大型船や、「定期汽船」における病者用のスペースの構築が必要であると考えられるが、これらは、ハンセン病だけでなく、他の疾病患者にも利することになろう。更にいえば、これらのエリアにおける公官庁の大型船の流用、あるいは療養所共有船や病院船の構築といったことも考えられるが、当時、これらを実現させるための医療行政上の手段は果たしてなかったのだろうか。こうした手立てが講じられない限り、離島に位置する療養所や僻地の離島を行政区域に持つ療養所は、陸上での病者輸送とは大きく異なる難題を抱えこむことになったということが、できよう。

註

(1)高橋の指摘する船の規格について、塩沼によると沖縄収容は「一三〇噸の發動機船」(鹽沼『星座』,114[100])、林によると奄美収容は約40噸位の船」(林『星座』,156[110])とあり、高橋の記述と異なる。

2-3. 「小型運送發動機船」の問題点

次に、今回の〈鹿児島収容〉において、「小型運送發動機船」を使用することの困難性について、別の角度から、高橋の指摘を追ってみよう。

2-3-1. 「患者の汚物」の問題

今回の収容方において、「小型運送發動機船」の使用に関する問題点として、高橋は、まず第一に、「患者の汚物」を指摘する。

「出来得れば少しでも安全なる船と種々手段を考じたが思ふ様な船を借りる事が出来ずして漸く船長の義侠的精神により沖縄収容には百五十噸の重油輸送船を、大島収容には五十噸の荷物運送船を使用したのである。此の小型運送發動機船は百人からの収容になると第一に困るのが患者の汚物で小型船の便所は大方假設便所で箱の様に絃にぶら下げている。普通の病人と違ひ手足の不自由な病者には用いられぬ。百人以上の排泄物は相當多量であり、海が荒天になり汚物の始末が悪いと病者の臭氣と共に室内臭氣鼻をつまゝざるを得ぬ様な状態になり、其の惨苦實に哀なるもので有る」(高橋『星座』180-181[117])。

まず確認できるのは、乗員の「汚物」の処理の件でも、「小型運送發動機船」では「百人からの収容」は、過酷な事態に陥るという点である。更に、「手足の不自由な病者」には不向きであるが、それ以前に、「吊り下げ式」のこの「假設便所」は、一般人(特に女性)でも、使用には抵抗が付きまとう。林は、奄美大島収容方に参加した芳田看護師に対して、次の様な評価をしている。

「[芳田看護師は]殊に大島方面収容には高橋清水の海軍出に少しも劣らず非常な奮闘振りを示し船中の驚異の的となつた。この點逸に師[前田テイ医師]に勝るものである因に當園女性にして船のつり便所を使用し得たのは姉のみであり今後の船舶収容第一候補の名譽を得た」(林『星座』133[105])。

その「非常な奮闘」を象徴する出来事として示される芳田看護師に対する林のこの賞賛は、「當園女性にして船のつり便所を使用し得たのは姉の

み」の一節に、表わされていよう。ここから指摘できるのは、「船のつり便所」を使用することは、それなりの覚悟と慣れを要するという点であり、船旅に慣れぬ、しかも重篤な症状や感覚麻痺を来たしているハンセン病罹患者にとって、この便所の使用は、極めて困難であるという点である。特に、今回の沖縄収容者の殆どが、船に乗るのが初めてであったことを踏まえると、高橋の指摘する「患者の汚物」の件は、極めて重大な難題であったことが窺える。

2-3-2. 「食糧の問題」

第二の問題は、「食料の問題」である。停車駅での駅弁当が調達できる鉄道での病者輸送とは異なり、「小型船に於いては大勢の炊事が出来ない」（高橋『星座』181[117]）ところに、この問題が生じる。

「第二は食料の問題で有る。小型船に於いては大勢の炊事が出来ない爲め其の用意に苦心をするのであつて汽車の様に一晝夜又は二晝夜で間違ひなく目的地に来る事が出来又各驛で買へれば問題がないが今度の様に一年を通じて一番天候の悪い時期、三日と平穩なる天候が恵まれない時に離島収容を決定したので有るから途中に於いて避難を覺悟して遺憾なき様準備せねばならぬ。今度も各所を廻り病者を収容し二三日を費やし後本航路に入つたのでそう長くは海が平穩でなく名瀬出港に當り時化にあつたのである」（高橋『星座』181[117]）。

まず、高橋は、「小型船に於いては大勢の炊事が出来ない爲め其の用意に苦心をする」と指摘するが、今回は定員過重積載の状況であり、逆説的ではあるが、時化に遭遇し、避難・退避の停泊を余儀なくされたために、この問題が軽減された部分はあるのではないか。もし、時化による避難・退避の停泊がなかったとしたら、「食事の問題」は、後述する様に、例えば集団食中毒等、別の事態を

もたらしたかもしれない。更に、高橋は「三日と平穩なる天候が恵まれない時」に該当する今回の収容時期の悪さが、非常食に関わる「食糧の問題」を生ぜしめる。後述するが、ここからは、やはり、なぜこの時期に、沖縄・奄美大島からの病者収容を「決行」したのか、疑問が残る。

奄美収容方は、11月29日の「八時の半頃漸く出られたが波が非常に高い」ため（林『星座』159[111]）、大熊で病者を収容するために停泊したが、12月3日未明まで、同所での退避は続いた。その際の食事の手配を追ってみよう。

まず、11月29日、奄美収容方のI丸は、徳之島から古仁屋を経由する航路で病者収容方を行い、「天候が悪くなりつゝある」中、午後三時に名瀬港に戻った。林は、その時に初めてI丸を観察し、「成程小さな船である」（林『星座』158[111]）と記している。その旨の記述がないので推測の域は出ないが、林が「直ちにプランを立て揃」えたその理由は、実際には悪天候によるI丸の延着も考えられるのだが、ここでは「食糧の問題」に重きが置かれる筆致となっている。

「直ちにプランを立て揃へたのがパン一食分（百人分）握飯二〇〇、島に避難した時の用意に米一俵、甘藷一俵、五升炊釜一個。午後六時宿で四人、出来たての握飯で乾杯、この行の成功を祈つた。如何に癪の爲とは云へ職員にこんな事までさせるのを氣の毒に思つた」（林『星座』158[111]）。

林は「二十九日夜には發ちたいと思い、測候所にも再三電話したが發動船は注意した方がよいと云ふ」が、「まあどうにか行けぬ事はあるまいとの事で出發にきめた」と記し（林『星座』158[111]）、「島に避難した時の用意」をなした。だが、船は大熊で足止めになり、翌30日の「午後一時半」以降のことと考えられるが、清水は糧食係で一斗五升握り飯をつくらせると大熊へ出て行つた（林『星座』160[111]）。清水は、大熊の「處女會」に、この件を依頼に行ったのであり、林は「今

暮の大島紬で忙しいのだがみな時間をさいてやつてくれる」と記している（林『星座』160[111]）。これは、大熊からハンセン病検診を依頼された林が、それを実施したことから出来た林と大熊との関係に基づくものである⁽¹⁾。そして林は「今日は二食、朝九時と夕四時にしやふ」（林『星座』160[111]）と、食事の時間を決めた。因みに大熊の「處女會」は、この日以降も、食糧提供の奉仕を行った。次に、これら一連の林の記述を、一病者の視点から、捉え返してみよう。

「入園者・西尾範雄」の名前で、彼は『星座』に「船出」という一文を寄稿している。そこには、次の様に大熊停泊中のことを記している。

「一日に二つのにぎり飯だつたが一つは腐つて居る有様で此も天の命ずる心身鍛錬と思はれる。（名瀬の宿で温い握りたてのをすぐつまこんだためと思はれる。職員も寝食共にしたがそんなものもあつたと見える。併し當時一名もそれについて訴へなかつたのはいぢらしいではないか（林））二日後今迄食つた事の無いおいしい物を食べた。それは大熊青年處女會の情の味噌汁で此れ程のおいしかった物に今迄にいたゞいた事はない。一同永く感謝を忘れてはならぬ」（西尾『星座』191[119]）。

この述懐にある「一日に二つのにぎり飯」は、林が挿入した「註釈」を踏まえると、11月29日に名瀬の旅館で握らせたものを、30日の「朝九時」に配したものと考えられる。こうしたことを「天の命ずる心身鍛錬」とする西尾の意味づけは、林がいう様に「いぢらしい」のかもしれないが、しかし病弱者にとってはリスクな事態である。西尾の述懐からは、恐らくは、食事も儘ならぬ日常を過してきた多くの病者が、今回の収容方のために、不自由な体のもと、交通の便の悪い大島各地や離島から、名瀬に集まって来た現実が窺える。この点を考慮すると、大熊での三日間で供された「情の味噌汁」（食事）は、「一息つく」という点で、

大きな意味を持ったのではないだろうか。仮に大熊での停泊を余儀なくされなかったとすれば、屋久島を出発後に再び遭遇した時化によるI丸の屋久島帰還もまた、そのリスクの増幅が考えられよう。危機管理意識に乏しかったといわざるを得ない林の事後の「註釈」は、高橋の一連の指摘と、対照的であるのも、興味深い。

さて、沖縄収容方に際して、塩沼は、収容時期の悪さを了解し、鹿児島からの船中において、以下の引用に示される様な、それなりの算段を立てていた。

「十一月廿八日。行く／＼首里丸で出す三等の食事を参考に患者輸送の食糧品を研究して見る。先ず副食物には干物がよからう、福神漬がよからうなどと。この福神漬はあとで握飯に一包握り込んで重寶を感じた。それから此の船で一つ教えられた事はお客に飯を出すのに頃合いといものが大切なことである。船が出てすぐはなか／＼飯を出さぬ。相当乗客が荒い波に一揉みされた頃にそろ／＼飯を出すという寸法である。此の遣方はあとで私たちも実際に應用して見て効果があつたように思ふ」（鹽沼『星座』106[97]）。

11月27日、「夜晩く」（鹽沼『星座』105[97]、敬愛園・井上書記からの電話により、沖縄収容方の依頼があり、それを了解した塩沼は、共に海軍出の清水司厨士、齊藤看護師を伴い、同月28日の午後五時の「沖縄航路首里丸」に乗船した（鹽沼『星座』106[97]）。塩沼によると、清水司厨士の派遣理由について、「井上書記の策戦によると必ず一人は患者の食料品を心配せねばならぬから」（鹽沼『星座』106[97]）と記している。船中で考えられた献立は、実行に移された。そして「お客に飯を出すのに頃合い」の件も実行に移された。

しかし、時化に遭遇すれば、食事どころの事態ではなくなり、また船酔いのために食事が取れないことも考えると、病弱な病者にとって、食事の問題以前に、船での長距離輸送は、やはり過酷で

あり、かつ危険であるといえよう。

註

(1)この件に関しては、(大熊, 1964:276ff) を参照のこと。

2-3-3. 避難の困難

沖縄・奄美と鹿児島を結ぶ航路には、奄美大島と屋久島の間に、南北約160キロに亘る吐噶喇列島が位置するが、同エリアを十島、同エリアの海域を七島灘と、それぞれ呼ぶ。同エリアが、沖縄・奄美と鹿児島を結ぶ航路の最大の難所となる。夏季の台風や冬季の季節風「ミーニシ」に加えて、七島灘を越えなければならず、更に、退避可能な港に乏しい点が、沖縄・奄美と鹿児島を結ぶ航路の、他にはない難しい所以である。最後の点について、高橋は、以下のように記す。

「沖縄軍にしても一旦沖縄を出発して若し急に天候変わり暴風雨になつても沖縄に歸るか大島の古仁屋港に避難するより外途中の小島には避難場所が無い。今度の沖縄軍は果して出帆の日時化に逢ひ古仁屋まで難航したので非常な苦しみであつたらしい。徳之島の収容に於ても風が強くなつた時は古仁屋迄逃歸るので有つて徳之島には花徳龜徳鹿浦等の諸港が有るが船の避難の出来る港はないのである。それであるから天候を見定め又十分途中避難中の食料も考へて出ねばならぬ。遂に大島を一旦出港し[182]たら最後如何なる暴風に會つても屋久島港迄乗切らなければならず、大島十島には避難場所が一ヶ所もないので有る」(高橋『星座』181-182[117])。

高橋によると、那覇を出た船は、与論、沖永良部、徳之島を越えて、奄美大島南部の古仁屋までの約370キロの間、避難する港がない。それ故、今回の沖縄収容方は、古仁屋に辿り着くまで、「非常な苦しみ」に遭遇することとなった。他方、大島本島の名瀬港を出ると、屋久島宮之浦港まで、避

難する港がない。それ故、今回の奄美収容方は、名瀬を出て「一海里位」(西尾『星座』191[119])であったので、そのまま名瀬港に引き返す手もあったが、大熊での船繋りを選択した。林は「大熊の波は静かだつた」というが(林『星座』159[111])、「東北風に雨が混じつては危なくて立てぬ」(林『星座』159[111])という船長の予測は、以下の様な事態へと変容した。

「大熊で避難しつゝも常に風向きで船の向きを変へるが波は容赦なく船に打ち付けている。それを六本のロープで波と戦ふのである。荒波のためはしけには近ずけない」(西尾『星座』191[119])。

もし、大熊を発つたら、「最後如何なる暴風に會つても屋久島港迄乗切らなければならず、大島十島には避難場所が一ヶ所もない」(高橋『星座』181-182[117])ため、今回の場合は、遭難ということも考えられた由である。

沖縄・奄美と鹿児島との間にあるこうした地理環境を踏まえると、やはり「小型運送發動機船」での病者輸送は、危険である。

2-3-4. 離島・僻地収容の困難さ

——島内移動と船着場の問題——

2-3-2.でも、若干、触れたが、今回の様な病弱者を含む病者収容は、名瀬港や那覇港といった収容港から敬愛園へ、単純に輸送すれば良いということではない。そこには、名瀬港や那覇港といった収容港まで、如何に病者を移送するのかという問題が横たわっている。そして、僻地を含む沖縄・奄美の様な離島から成る地域特性を持つ区域では、収容希望のニーズを聞き出すことも、病者を港まで移送する交通手段を確保することも、難しい。高橋は、こうした点を適確に指摘する。

「私が離島収容として第一に最も手近な種子島の収容を致しました。此の時は六十噸程の荷物發動機船でしたが種子島と鹿児島間は割

合に近いので十時間で高須に入港する事が出来た。然しこの種子島にしてもですが離島は島内の交通が非常に不便な爲め患者を各所の港に集合させ其れを一々船で順々に収容して廻るので中々時間を要する。しかも船着場が悪いので一々舢で病人を船に運ぶから非常に困難を來たし一寸風が出ると浪が高まり病人を本船に送る事が出来なく成る。又本船も避難場所迄逃げ歸らなければならない様な有様で一旦集まつた患者を又解散させなければならず、解散させると交通通信が不便なる爲めに今度集會された時は前の半數位しか集まらぬと云ふ有様であるから天候を見る事が一仕事である。種子島は西の表町一ヶ所のみが船の避難場所での西の表に島中の病者を集合させると云ふ事は中々難しく自動車の数が少ない爲め貸切と云ふ事を出来ないのがあります。島間からの患者の減つたのも天候の具合で一度集まつたのを歸したためです」(高橋『星座』179-180[116-117])。

まず、高橋には、今回の沖縄・奄美収容方に先立ち、1935年11月5日に垂水港を發ち、6日から8日にかけて行われた種子島収容(永井『星座』62ff[87-88])のキャリアがあった。幸い、種子島と鹿児島との距離は、決して短くはないものの、時間にして「十時間で高須に入港」が可能であり、「六十噸程の荷物發動機船」でも、達成できた。しかし、沖縄・奄美収容方は、その様な訳にはいかぬが、結果的に、種子島収容方と同じ様な規格の船を使用する事態になってしまった。

ここでの最大の問題は、離島における「船着場」と病者の船への移動の問題である。まず、種子島島内の交通の便の悪さは、西之表港に病者を集結させることを困難にする。従って、本船は、島内各地の沖合に停泊しながら巡回し、小さな「舟」を回して、病者を舢から舟に乗せて沖合に停泊している本船に移送する方法を採ることになる。しかし、このやり方は、時間がかかり、更に「一寸風が出ると浪が高ま」るので、舢から「病人を本

船に送る事が出来なく成る」。それ故、重篤な症状をもつ病者にとって、乗船そのものがリスクとなる。

更に長い時間をかける中で、気象が悪化して、本船の退避が必要になった際、港口に集合させた病者を解散させることになると、病者たちが再び港口まで来ることはやはり交通の面で困難であり、また一度、帰宅させると、収容を諦めたり放棄したりする病者が、出ることになる。事実、沖縄本島や奄美大島でも、港口までの輸送手段の確保と重症者の移送には、多くの困難が生じた。それ故、離島収容方は、港口に集まった病者を「解散」させることなく、確実に収容することが必要であり、この点でも、今回の沖縄・奄美収容方は、収容の時期を弁えていなかったというべきである。

港口に集まった病者たちの待機時間に対する対応も必要になる。ということは、離島収容は、病者と療養所の二者関係で達成できるものではなく、地元からの支援を仰がなければ、実現は困難となる。即ち、僻地の離島収容は、〈病者・患者－地域社会－療養所〉の三者関係のもと、多くの困難を克服する対策と関係性の構築を必要とする。

以上、僻地の離島に生活する病者を船で収容することの困難さと危険性をみてきた。沖縄・奄美と鹿児島を結ぶ航路は、七島灘という難所を含む遠距離であること、台風や時化等の気象条件といった地理的な環境の問題が、常に、つきまとう。この点を鑑みると、大型船が使用できぬ限り、特別な理由がある場合を除き、小型船で、病者に遠距離移動をさせるべきではないということになる。ということは、やはり南西諸島には、それぞれの群島区ごとに、療養施設を構築することが望ましいということになる。恐らく敬愛園の離島病者収容方は、後の國頭愛楽園の八重山や久米島等の離島収容のモデルケースとして、機能することになったのであろうが、島嶼地域にある療養所ないし島嶼地域を行政区分に含む療養所には、病者輸送方という難題が、突き付けられていることになる。

3. 難航した船手配の過程

——林の苦闘

これまでみてきた沖縄・奄美からの船での病者移送の実際とその困難性について、林や敬愛園のスタッフ間では、既に種子島収容のキャリアがあり、ある程度の予測はできていたものとおもわれる。しかし、種子島収容は、沖縄・奄美収容方と比較して近距離であり、収容者も僅か3名であった(永井『星座』67[88])。この点を踏まえると、結果的に、今回の沖縄・奄美収容は、初回にして、想定を超えた事態に遭遇し、かなりの困難を抱え込んだということができよう。更に、肝腎の船の手配は滞り、敬愛園での被服寝具関係の準備も、予想以上の収容者数となり、遅れた。

林とスタッフたちの苦労を追体験すべく、まず、船の手配からみていこう。この件に関しては、『星座』の沖縄・奄美収容記に続く「収容後記」の前編冒頭に、井上謙が寄稿した「銃後の護り」が掲載されている。同稿は、上下に欄外スペースが設定され、上の欄外には発信電報の日時と宛先および打電文が、下の欄外には着信電報の日時と宛先および打電文が記され、両者に挟まれて、井上が記した文面が掲載される体裁となっており、その時々状況を「○」で区切り、その間にあった事態の推移を記録した「手記」になっている。以下、その逐一を追っていくが、最初に井上の手記を引用し、その下に打電文を、できる限り発信と受信が対になる様に引用し、対になる場合には「⇒」を付す。なお、電文は、極力、漢字と平仮名で、不明な点をそのままカタカタで、それぞれ表記し、筆者が言葉を補った箇所は[]で示す。

まず、開園式前の1935年11月5日から開園式直前の11月22日までの動きから、はじめよう。因みに、この時期は、都城近辺を中心に、「陸軍特別大演習」⁽¹⁾が行われた時期に重なる。井上は、以下の様に記している。

「○昭和十一年一月二十二日即ち本園の開園式に先だつて沖縄縣警察部長其の他に宛て、十一月二十日頃より患者収容を開始する豫定

につき、その手配をされると共に輸送船に就ても配慮せられたき旨を書き送つたのである。然るにその後回答にも接しないので十一月五日に到り上記の如く打電して、沖縄方面に於る船舶の有無を確かめるにその返電は下の如くであつた」(井上『星座』197-198[121])。

・「發 昭和10年11月5日10:00 敬愛園長⇒沖縄縣警察部長

カンジヤ ユソウセン ハイリヨ ネガイタシ
ヘン ケイアイエンテフ

⇒受 昭和10年11月5日14:45 服部團次郎⇒敬愛園

ユソウセン コチラムツカシ ソチラニテ ツ
ゴウタノム ナゴ ハツトリ

⇒受 昭和10年11月6日16:30 沖縄縣警察部長⇒敬愛園

モツカノ ココロアタリナシ デキルダケ キ
ホウニテ ゴハイリヨ コウ オキナワケイサ
ツブテフ」(井上『星座』197-198[121])。

以上の因果関係を示そう。1935年10月22日、敬愛園・井上書記は、「十一月二十日頃より患者収容を開始する豫定につき、その手配をされると共に輸送船に就ても配慮せられたき旨を書き送つた」と、沖縄縣警察部長宛に書状を送ったが、何の返答もなかった。そこで、1935年11月5日の10時、敬愛園から沖縄縣警察部長宛に、「患者輸送配慮願いたし、返[事請う] 敬愛園長」と催促の打電をしたところ、この電文に関する情報が沖縄縣警察部長から、沖縄MTLの服部團次郎がいた名護に回送され、服部は、同日の14時45分、敬愛園に「輸送船、こちら難し、そちらにて都合頼む 名護・服部」と返電した。更に翌6日16時30分、沖縄縣警察部長からも、「目下のところ、当りなし。出来るだけ貴方にて、ご配慮を請う 沖縄縣警察部長」と返電してきた。このやり取りから推察する限り、この段階での船の手配は、その努力を継続しつつも、沖縄(沖縄縣警・沖縄MTL)と敬愛園との間で、そして沖縄縣警と沖縄MTLの間

でも、双方ともに丸投げ状態、即ち「あなたまかせ」に近い様子を呈していたことになる。そこで、敬愛園は、止む無く鹿児島で船を捜すことにした。だが、「陸軍特別大演習」期間中のため、輸送船会社は取り合わない、貨物船も鹿児島港を避ける等、鹿児島近辺の船事情が悪く、「陸軍特別大演習」後に、「交渉」することにした。

「○沖縄縣方面に輸送船の心當りがないと云ふので鹿児島方面で船を捜すことに決める。しかし時宛も陸軍特別大演習が開始せられたので何處に行くもその様な話に乗つて呉るのは一人もなく大きい貨物船は凡て鹿児島港に入港することを避けてゐるので已むなく大演習終了直後輸送船の交渉をなすべく凡てを保留する。

一方鹿児島港より豫て話のあつた奄美大島より十五日四〇名送りたいと云ふ電報が入つた。七日現在四十七名、十一日頃種子島より十名來るとしても尚四十名位ならば寢具被服は間に合ふであらうが十五日には聖上陛下には宮崎縣より鹿児島の行在地に御歸還遊される御豫定であるので已むなく電報で斷る。(十五日には鹽沼醫官が大島へ行くことに内定してゐた。)(井上『星座』198-199[121])。

・「受 昭和10年11月7日14:10 大島警察署・相良防疫官吏⇒敬愛園長・林文雄
15ヒゴロ 40メイ ニウシヨ サシツカエナキヤ サガラ
⇒發 昭和10年11月7日14:50 敬愛園⇒大島警察署・相良防疫官吏
15ヒハツ ショクインヲヤル 20ヒイゴ シウヨウイタシタシ

受 昭和10年11月8日11:45 敬愛園長・林文雄⇒井上謙
オーエスケイ セイイアリ コンヤ オホサカホンシャラ ツク ハヤシフミオ

・發 昭和10年11月11日18:00 敬愛園長⇒大島警察署・相良防疫官吏
15ヒ ショクイン キチ シユツチヨウ ツゴウニヨリ ミアワス ホシツカケアイエンテフ
⇒受 昭和10年11月11日20:25 名瀬⇒敬愛園
ハツドウキセン ヤトヒアゲ ×××エンニテニ〇ヒコロ シユツパツノヨテイ 十五ヒ ツゴウアラバ 十八ヒ シツテフ ネガエムカ」(井上『星座』199-200[121])。

他方、奄美収容方は、1935年11月7日の14時10分に、大島警察署・相良防疫官吏から敬愛園長・林文雄宛に、「15日頃、40名[の]、入所[は]、差し支えなきや 相良」と、いよいよ収容体勢が具体化した電文が届いたので、同日14時50分、敬愛園から大島警察署・相良防疫官吏宛に、「15日発つ。職員を遣る。20日以後、収容したし」と返電した。これは、井上の記録によると、塩沼が派遣される予定であった。しかし、折からの「陸軍特別大演習」に関わる宮崎・鹿児島への「地方行幸」の流れで、塩沼の派遣は中止された。敬愛園長から大島警察署・相良防疫官吏に宛てたその電報は、11月11日の18時に、「15日、職員、貴地[への]出張、都合により見合わす 敬愛園長」と打電された。

その後の井上の記録は「十一日頃種子島より十名來る」とあるが、『昭和14年年報』(星塚敬愛園1940:2)には、その記載はない。それはともかく、ここでは、「七日現在四十七名」の入園者に、沖縄・奄美収容が加わると、「寢具被服」が間に合わないという開園後、間もない敬愛園内の苦しい事情が滲み出ている。

翌8日の11時45分、林から井上宛に、「OSK、誠意あり。今夜、大阪本社を衝く。林文雄」との電報が届いた。林は、この時、東京出張中であったが、11月8日には大阪に滞在していたことになる。この一報について、井上は以下のように述懐している。

「上京の途に着きし林園長はその途次大阪商船鹿兒島支店を訪れ輸送船の交渉をされしと見え「O・S・K誠意あり今夜本社を衝く」とあり。若し大阪商船が大きな船を貸して呉れるならば沖繩、大島を一緒にやつてもよい等という／＼な想像に夜を更かす」(井上『星座』199-200[121-122])。

この井上の述懐からは、沖繩收容方と奄美收容方を、個別に実施するのか、それとも沖繩からの帰路に奄美收容方を実施するのか、未定であったことが伺える。なぜなら、この件は手配した船の事情によるのであり、船が決まらなければ決定の仕様がなからぬからである。この点にも、今回の收容の難しさが現れていよう。井上が述懐した様に、林は、「若し大阪商船が大きな船を貸して呉れるならば沖繩、大島を一緒にやつてもよい」と次の様に述懐している。

「高橋は大島をやらせ自分は他をつれて沖繩に行きそこで大きな船が見付たらそれで沖繩、大島両方を一度に運ばふと考へて居たのである。然るに翌朝名瀬に上陸し大島警察署を訪ねたのに、I丸は既に十四日から停泊を命ぜられ今更断れぬと云ふ」(林『星座』156[110])。

林も、大きな船を念頭においての、今回の沖繩・奄美收容方であり、人員の配置も、大島方は高橋指導員、沖繩方は林というプランを立てていた。そうした目論見の下に、林は大阪商船の大阪本社に乗り込んだことになる。

しかし、11月11日の20時25分、名瀬から敬愛園宛に、「発動汽船、雇い上げ、×××円にて、20日頃、出発予定。15日、都合あらば、18日、出張願えぬか」との電信が入った。奄美の方で、船の手配が整ったので、11月20日頃に病者收容したい。ついでに、18日に、敬愛園職員を名瀬まで派遣して欲しいという依頼である。そこで、井上は、17日に、塩沼の派遣を再び計画したが、林が出張か

ら戻った後、「……然る處園長及び鹽沼醫官は鹿兒島縣廳に於て列立拜謁の光榮に浴する事に決定を見たので十七日の大島行は再び中止の已むなきに到つた」(井上『星座』200[122])。

さて、林の、大阪商船との「交渉」中に、奄美大島で発動汽船の「雇い上げ」が決定したことになる。井上は、まだ可能性を残している大型貨物船と、大島で「雇い上げ」てくれた発動汽船との、二つの選択肢の前に、投げ出されてしまった。

「発動機船あり×××圓にて輸送すると云ふけれども上京中の園長よりは『O・S・K誠意あり』の電報を受けてゐるのでその交渉をどちらとも決める譯に行かない。已むなく上記の如き返事をなす。

沖繩のMTL及青木氏等は患者輸送の準備を始めているらしく、青木氏より入所希望者中衣類のないものが多いから着物を送つて呉れと云ふ手紙が来た。こちらには僅かに百人分しか寝具が調つてゐない。十二日既に五十六名入つてゐる残り僅に四十四名分である。そのやうな相談にも乗れない」(井上『星座』201[122])。

「發 昭和10年11月12日10:10 敬愛園⇒大島警察署・相良防疫官吏

オホサカセウセント コウセウチウ 十五ヒ
ヘンジスル ケイアイエン

發 昭和10年11月12日10:10 林文雄⇒青木恵哉

キモノ ハツトリシニ タノマレタシ ハヤシ」(井上『星座』201[122])。

翌11月12日、10時10分、返答に窮した井上(敬愛園)は、大島警察署・相良防疫官吏に宛て、「大阪商船と交渉中。15日、返事する 敬愛園」と打電した。また、同時に、受電に関しての記載はないが、恐らくは名護の服部團次郎を介して青木恵哉から林に宛てた電報に対して、「着物、服部氏

に頼まれたし 林」と返電した。このやり取りには、沖縄の病者たちの衣服はかなりひどい状態であったことに加えて、敬愛園の寝具被服の不足問題も、反映されていよう。

さて、11月12日の夕刻5時30分には、沖縄の方に動きが生じた。

「○續いて江本沖縄縣衛生課長からも『患者輸送船何時廻航せらるゝや』と催促来る。船の方は『O・S・K誠意あり』と云ふのだから、O・S・Kより誠意ある回答を聞いてから返事する事にしよう。それにしても上京中の林園長は大阪商船の本社を衝いた筈であるが、何の音沙汰もないのは一體どふした事か。(註、鹿児島支店有島氏の誠意ある回答に力を得大阪本店を衝いたが営業者不在のため東京より歸りに再びよる事にした、め返事が遅れた。)寝具被服は一體どうなつたのであろうか。我等よがり／＼話してゐる處へ『被服まかせらる』との園長よりの電報だ。ヒフクマカセラル……これでとにかく目鼻がついた。行動開始だ。戦闘開始だ」(井上『星座』202[122])。

「受 昭和10年11月12日17:30 江本衛生課長
⇒大始良星塚敬愛園
カンジヤユソウセン イツ クワイコウ セラル、ヤ ヘン コウ エモトエイセイカテフ」
(井上『星座』203[122])。

「受 昭和10年11月12日19:10 トウケフ東京・林⇒敬愛園・井上謙
ヒフク マカセラル シヤシンキ モツテカヘル コンヤタツ」(井上『星座』203[122])。

これは、沖縄縣衛生課長の江本から、「患者輸送船、何時、廻航せらるゝや 返[事を]請う」と、輸送船手配の件を飛ばして、いきなり「輸送船は何時、沖縄に到着するのか」という主旨である。

「○又しても催促だ。とかく受身となつて不

愉快である。寝具被服のない今日うつかり返事も出来ない。園長の歸廳をまつて返事をする事に決める。(井上『星座』203[122])。

また、同日、19時10分、東京滞在の林から、井上宛に、「被服まかせる、写真機、持って帰る。今夜発つ」との電信が届いた。その詳細は判らぬが、林は、東京に滞在して、8日に大阪へ、そして再び東京に戻り、12日の晩に、東京を発つというスケジュールで動いたことになる。しかし、そうであるとしたら、林が打電した「営業者不在のため東京より歸りに再びよる事にした」という件は、どうなったのだろうか。この点は、推測の域を出ないが、大阪で途中下車をすることも考えられるが、東京を発つ前に、破談になったということも考えられる。

さて、林の東京発の時刻から推察すると、鉄道での移動とおもわれるが、当時の列車の速度を考慮すると、林はかなりのハードスケジュールをこなしたことが、窺われる。ここから推測するに、帰路の大阪途中下車ということは、考えにくい。しかし、いずれにせよ、その日のうちに、林から井上へ、大阪商船の件は、何も伝えられなかった。それにも拘らず、井上の「行動開始」の一節は、林の「被服まかせらる」を大阪商船の件の決定と解釈したのだろう。

続いて、11月14日の動きである。この日の遅くに、林が帰園し、井上は、大阪商船との「交渉」破談を知る。井上の落胆ぶりが伺われる。また、同日には、鹿児島縣衛生課の西警部より発動汽船の件で、電話があったので、17日の鹿児島県庁への出張の際、この船を検分することになった。

○鹿児島縣衛生課西警部より電話ありて二百人乗り得る發動機船があると云ふ通報である。但し船籍も噸數も不明であるが十七日園長が拜謁の爲縣廳に出かけるので其の際談合の上何分の決定をなすことにする。十四日夜遅く歸廳した園長の談によるとO・S・Kの話は纏まらなかつたらしい」(井上『星座』

203[122])。

「受 昭和10年11月14日15:50 江本沖繩縣衛生課長⇒敬愛園長

ユソウセン カイコウノケン ナニブンノ ヘン マツ エモトオキナワケンエイセイカテフ」(井上『星座』203[122])。

11月14日、15時50分に、沖縄からの船の廻航の件での二度目の催促が来た。井上は、収容者数の少ない奄美収容方の寝具と被服は間に合うとしても、沖縄収容方の対応が不十分であることを憂慮し、沖縄縣衛生部長の江本への返電に際し、寝具と被服を巡る敬愛園の体制が整わないことを理由に、園長が戻るまで、船の廻航の件に関する返答を保留する。上記に続く下記の井上の述懐は、この点を表明している。

「○患者収容開始と同時に初度調辨で調べられるべき三百人分の寝具被服以外に本年度の經常費で差當り五十人分を購入するの計畫を樹てその手配中であつた爲その裁縫を急ぐならば大島よりの四十人内外の収容には間に合ひそうに思へるので、大島警察署相良防疫監吏に豫て約束の返電を發する。然して會計は他の一切の仕事をやめて寝具被服第一主義の總動員演習の感を呈するに到つた」(井上『星座』203-204[122-123])。

發 昭和10年11月15日10:40 敬愛園⇒大島警察署・相良防疫官吏
十八ヒ ハツニシテ シヨクイン キチ シユチヨウス ケイアイエン」(井上『星座』204[123])。

11月15日、10時40分に敬愛園から大島警察署・相良防疫官吏宛に、「18日發にて、職員を貴地[に]出張す 敬愛園」と打電した。これは大阪商船との「交渉」が破談したことを受けての対応といえよう。しかし、それだけではなく、敬愛園

の準備態勢面からみると、奄美収容方の準備態勢は、この段階で、沖縄のそれよりも進んでいたとみることもできる。この打電がもつ意味は、その様な態勢判断に基づくものともいえよう。ここから敬愛園は、入園者も含めて、園を挙げての寝具と被服の縫製作業に入っていく。

11月17日、林と塩沼は、鹿児島県庁への出張方にあわせて、船の検分に行く。

「○十七日園長が縣廳で調査した所によると ○○丸は熊本郡の船で四十噸あることが判つた。海上追々危檢を傳へらるゝ今日四十噸では心細い限りであるので十八日の出發は又々已むなく中止する」(井上『星座』204[123])。

この結果、17日に予定していた名瀬への出張は再度、中止となった。名瀬の警察署の苛立ちが窺われる。

日は飛び、11月20日。沖縄から三度目の「催促電報」が届いた。

「○沖縄縣より三度催促電報である。今や輸送船の問題を巡つて敬愛園の首腦者は肝膽を碎くことゝなつた」(井上『星座』205[123])。

・「受 昭和10年11月30⇒20?日12:00 江本⇒敬愛園長

ユソウセン イツコロ カイコウ セラルヤ^マ サイド ダデンスルモ カイトウナク ジュンビニ コマル スグ ヘン コウ」エモト

⇒發 昭和10年11月20日13:00 敬愛園長林⇒江本沖繩縣衛生課長

フネ タンサクチユウナリ ソチラニテモ サガサレタシ ハヤシ」(井上『星座』205[123])。

同日、正午、江本沖繩縣衛生部長から、「輸送船、何時頃、廻航せらるや」再度、打電するも回答無く、準備に困る。すぐ、返[信]を請う「江本」という内容の電文が来た。これは、11月14日の15時50分に着信した、沖縄縣からの二度目の催促に

対する返事がこなかったため、沖縄縣がしびれを切らして、投じたものであろう。沖縄収容方の病者に関する件の目処がつきはじめたことを受けてのものか、船の手配の困難に対する苛立ちなのか、おそらくは両方であると思われるが、沖縄縣廳衛生部の収容方担当部署の焦りが、ここでも船の手配の過程を飛ばして、「何時頃、廻航せらるや」と直截に尋ねてくるところに、読み取れよう。本稿の、この追跡作業は、敬愛園の資料を基にしているため、論述の視点は敬愛園のそれに依拠せざるを得なく、しかも本論述の素材となる資料は、収容後に編集が加えられているのかもしれないが、沖縄縣廳衛生部と敬愛園の状況打開への策の無さが招く焦燥は、同等の重みであろう。同日13時、敬愛園長林は、江本沖縄縣衛生課長に宛て、「船、探索中なり。そちらも探されたし。林」と打電した。

翌11月21日の10時、服部から、電信が届く。

「受 昭和10年11月21日10:00 那覇・服部⇒敬愛園長

コチラ オホサカシヨウセン ノゾミアリ アトフミ ハツトリ」(井上『星座』206[123])。

「○大阪商船では既に苦しい経験を嘗めている。服部氏の電報には期待をかけた。○本日より保育所を全部解放して大裁縫場となす」(井上『星座』206[123])。

「こちら、大阪商船、望みあり、後は文書[不明]服部」。21日の服部の電報は、敬愛園にとって希望の電信であったはずである。だが、井上の手記に記された「期待」は、余りにも素気ない記し方である。その様に記したのは事後の編集が加わったのだとしても、井上の、林による大阪商船との破談の落胆ぶりが、この記し方に現れているようにも伺える。それにしても、名護に住まう服部は、如何にして、この交渉に関与したのだろうか。あるいは、関与せず、代理で打電したのか、疑問が残る。

この間、奄美収容方は、Z丸の関係者と接触し、交渉の席にまでにこぎつけることに成功した。11月23日に鹿児島港を発つZ丸に乗り込み、大島に居る船主と「交渉」するところまで、話はまとまった。

「○沖縄に船はなく、大島に船あれども僅かに四十噸の小舟では七島灘を數十名の生命を托して横断するには小さすぎるので、大演習も愈々終了した今日最初の計畫に返つて鹿児島方面で船を捜すことにする。數日以前より古江港の某に依頼して内偵をすゝめてみたので早速某と共に鹿児島に渡る。候補船たるZ汽船の関係者を某室に招き膝詰談判である。兎に角船主が大島郡にゐるので二十三日發航のZ丸にて船交渉に大島に渡ることにして一應引揚げる」(井上『星座』205[123])。

しかし、肝腎のZ丸は、23日、鹿児島港に入港せず、結局、交渉は頓挫する結果となった。

「氣象悪くZ丸は豫定の二十二日遂に鹿児島港に入港しない。二十三日の出帆も 狂つてしまった。十二月に入れば輸送の條件は益々悪くなるばかりである。若し此の際輸送をなす能はずとすれば離島癩救出は遂にチャンスをつ失つてしまふのではあるまいか。日は徒に過ぎて行く。けれども船の交渉は仲々纏まらない。寢具被服の材料品も又仲々入らない。時にあ電り、『希望者一二六名當方準備出來た早く頼む服部』とあり。」(井上『星座』207[123])。

「受 昭和10年11月23日11:50 那覇・服部⇒敬愛園長

キボウシヤ一六 コチラ ジュンビ デキタ ハヤクタノム ハト」(井上『星座』207[123])。

I丸の手配は済んでいるにも拘らず、Z丸の交渉を

進めた理由とは何だろうか。考えられるのは、Z丸はI丸よりは噸数が大きいため、これで沖縄を収容して、奄美からはI丸と、併走して収容するというプランである。このプランだと、リスクを、若干、減じることができる。しかし、気象が悪く、入港しない以上は、諦める以外にない。

「寝具被服の材料品」の件に関しては、これは「陸軍特別大演習」の影響が考えられる。この演習は、二師団以上の対抗のもとに展開される演習であり、かなりの人員数が動員される。そのため、宿泊施設に収容し切れない人員は、一般家庭に寝泊りすることになり、演習期間の同エリア内の日用品が品薄となることが考えられる。この点でも、敬愛園の沖縄・大島収容の時期設定のまずさが露呈しているといえよう。

そして、同日11時50分、名護の服部から、「希望者126名。こちら準備できた。早く[船を]頼む服部」の打電を受けた。船の手配が整わぬうちに、沖縄収容の体勢は遂に整ってしまった。

4. 林・敬愛園の収容方のスタンスと「申合せ」

奄美収容方のI丸のみ手配が済むも、安全な航海が可能な規模の船ではない。そして、沖縄収容の準備が整ってしまった。沖縄から、その旨を伝える電報が届いた11月23日の夜、敬愛園は、「重要な会議」を開催した。

「十二月に入れば輸送の条件は益々悪くなるばかりである。若し此の際輸送をなす能はずとすれば離島癩救出は遂にチャンスを失つてしまふのではあるまいか。日は徒に過ぎて行く。けれども船の交渉は仲々纏まらない。寝具被服の材料品も又仲々入らない。時にあり、「希望者一二六名當方準備出来た早く頼む服部」とあり。茲に於て二十三日の夜同志は會して重要な会議を開いたのである」(井上『星座』207[123])。

おそらく「肝膽を砕く」(井上『星座』205[123])のは、もはや敬愛園の首脳陣だけではない。現地

での移送体制が整った以上、沖縄・奄美収容方は、園全体の問題として、取り組むべきか否かを決断せざるを得ない事態に移行してしまった。井上は以下の様に記している。

「息づまる緊張の中に重い空気が惜しかぶさつてゐる。我々は所謂『運を天に委せて一かバチかやつて見よう』主義の冒険は飽までも慎むべきである。然れども今日我等が有するところのあらゆる文化的施設を利用して必ずやり得るとの確信を以て実行するならば四十噸の小舟と雖亦大事をなし得るのではあるまいか。聖なる目的を以て初むる仕事には必ず困難はつきものである。しかして必ず失敗しない事を信じたい。之は實に同志が達した處の結論であつた」(井上『星座』207-208[123-124])。

まず、「我々」敬愛園は、「運を天に委せて一かバチかやつて見よう」主義の冒険は、してはならない、というスタンスを確認する。しかし、如何にすればリスクは排除できるのか。そして、そのためには如何なる仕方ですべきか。これは難問である。それに対して、まず「あらゆる文化的施設を利用」することと「必ずやり得るとの確信を以て実行する」意志が大切であるとする。「聖なる目的を以て初むる仕事には必ず困難はつきもの」と、「困難」を正当化させることにより、「運を天に委せて一かバチかやつて見よう主義の冒険」ではなく、「必ずやり得るとの確信を以て実行する」意志による収容の動機づけを確認したのが、敬愛園の「結論」ということになる。しかし、そこには、以下の付帯事項が加えられる。

「一、船を出すに當つてはラヂオ其他の方法により氣象状態を確かめ絶対安全の確信を得るに非ざれば船を出さない事。

一、航海中と雖危険を感じずるならば必ず避難する事。

一、航海中は絶対船長の指示に従ふ事。

一、糧食及飲料水は必ず豫備を準備する事。
一、船には簡易便器を制作して積込む事。
等を確く申合せその四十噸の險分の爲に二十五日鹿兒島出帆の開城丸によつて船の事に明るい高橋指導員を派遣しその復命を待つことに一應決めてこの會議を終つたのである」(井上『星座』208-209[123-124])。

ラジオによる気象と安全の確認、避難、船長の判断への服従、「糧食及飲料水」の予備を整えること、高橋指導員の指摘とおもわれる件の汚物問題のための「簡易便器」の製作と持込、といった件の「申合」を行った。これが、今回の沖縄・奄美収容方の指針ということになる。

そして11月25日、開城丸にて鹿兒島を發ち、高橋指導員による「四十噸の險分」と「その復命を待つこと」で、収容の最終判断を下す余地を残して、解散した。

11月24日の朝、『星座』誌上での電信の掲載はないが、沖縄縣衛生課長より、「來信」があり、船がみつかったが、先述した船員による職場放棄が起きた。

「○十一月二十四日の朝沖縄縣衛生課長より來信あり『船あり船長受託するも機關部員肯せず』と云ふ。『それでは俺が行つ機關部員を説き伏せる』この時私はあまり經驗したことのない園長の嚴肅なる決然たる態度に打たれたのである」(井上『星座』209[124])。

この林の一言は、それまでの彼の労苦と辛酸の想いが迸り出たのであろう。これに類似の表現は、『星座』誌の「奄美大島からの収容」にも、みられる。

11月25日は高橋指導員が開城丸にて大島へ向かう日であるが、その前夜に、林は一つの決断を行った。

「二十五日には高橋君が開城丸にて大島に渡ることになつてゐる。園長は前田醫官補、竹

之内雇、芳田看護婦を連れて一切の収容準備を整えて沖縄に向かふことに即座に決定、直ちに關係者を指導して準備行動を開始する」(井上『星座』209-210[124])。

林は、高橋指導員と自身に加え、前田醫官補、竹之内雇、芳田看護婦の派遣を決めた。おそらく、収容の決行が、林の個人的思惑のなかに浮上したのであろう。

11月25日、林ら四名は、鹿兒島を發った。井上は以下の様に記している。

「○明くれば二十五日、寒い風が吹いてゐる。空は曇つていた。二百人分の被服材料はいまだ何一つ入らない。……一行の内高橋君だけは大島に上陸し四十噸の〇〇丸を検分して果たして輸送に堪へ得るや否やを報告することになつてゐる。何れにしても離島嶽の輸送が今や實現の第一段階を上がったのである。廳内の厭迫された空氣は何處かへ飛んで今や一週間以内に二百人分の寢具被服を調るべく敬愛園は混雑の中にも統制ある活動を續けたのである。……」(井上『星座』210-211[124])。

・「發 昭和10年11月25日10:40 林⇒大島警察署長

ホンビ カイジヨウマルニテ シヨクインヲヤル ケイアイエン

⇒受 昭和10年11月25日12:30 ? ⇒大島警察署長

××〇五十トン二〇〇メイ ノセウル ゲンナイー〇〇メイハ シユウヨウ ジュンビナル シヨクイン ハケン アリタシスヘ モリヤマ」(井上『星座』210-211[124])。

・「發 昭和10年11月25日12:00 林⇒沖縄縣衛生課長・服部團次郎

ホンビ カイジヨウマルニテ タツ ハヤシ」(井上『星座』210[124])。

この日の打電は、10時40分に、林から大島警察署に宛て、「本日、開城丸にて職員を遣る。敬愛園」と、12時に、林から沖繩縣衛生課長と服部團次郎に宛て、「本日、開城丸にて発つ。林」と、打電した。

こうして、林たちは、船の未手配という難問を抱えたまま、鹿児島を離れた。

註

(1)この時に行われた「陸軍大演習」に関しては(鹿児島縣衛生課, 1937)を参照のこと。この演習においては、衛生関連で、「癩予防法」をはじめとする関連予防法の対象となる疾病に関する演習も対象となっており、ハンセン病関連に関しては「第三十三目 癩患者取締」とある(鹿児島縣衛生課, 1937:538ff)。本件の考察は、別稿を用意したい。

おわりに

本稿は、以上で、遠距離の船によるハンセン病患者移送の諸現実と困難性を示すべく、星塚敬愛園の沖繩・奄美収容方の、準備の過程を追うなかで、船での輸送、とりわけ小型船での移送の危険性をみてきた。更に、僻地の離島での病者収容の難しさについても、みてきた。

こうした地域を行政区分に持つエリアの療養所は、この収容方の問題を抱え込むことになる点で、陸上交通機関で充分役割を達成できる療養所とは、異なる事情があったということになる。

今回の収容の準備段階での考察においては、沖繩MTLと敬愛園が沖繩縣の関与を引き出したこと、僻地の離島における病者収容は、療養所と病者の二者関係ではなく、療養所と地域社会と病者との三者関係が必要になること、といった論点が見えてきた。そして、今回の〈鹿児島収容〉が、これまではなされたことのない船での、僻地の離島からの、遠距離を伴う病者移送という未知の領域に先鞭をつけた歴史的意義は、やはり大きい。それは、このことにより、救恤を必要とする僻地の離島の病者たちの社会的孤立からの開放が得ら

れることになるからである。

さて、敬愛園のこの収容方は、多くのリスクを抱えるなかで、決行された。それらのリスクは、航海中に現れる。これらの諸相については、次稿で果たしたい。

参考文献

- 青木恵哉 (1935.9) 「血涙を以て綴る癩者の書翰」『日本MTL』第55号、日本MTL=『ハンセン病問題資料集成 補完巻 第17巻』不二出版
- 青木恵哉 (1936) 「汝等互に相愛せよ」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 青木恵哉 (1936) 「天國の星影」『沖繩MTL報告』第1号、日本MTL=『ハンセン病問題資料集成 補完巻 第17巻』不二出版
- 青木恵哉 (1972) 『選ばれた島』新教出版
- 井上謙 (1936) 「銃後の護り」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 井上謙 (1936) 「跋」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 沖繩愛楽園自治会編 (1989) 『命ひたすら——療養50年史——』沖繩愛楽園自治会
- 沖繩MTL編 (1935.8.) 『沖繩の癩者を救へ!!』沖繩MTL編[日本MTL後援]⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編・戦後編 第四巻』(2002) 不二出版
- 沖繩MTL編 (1935.■) 『見よこの悲惨 救を待つ沖繩の癩者 (日本MTL長島支部パンフレット No.2)』沖繩MTL編[日本MTL後援]⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編・戦後編 第四巻』不二出版、所収
- 沖繩MTL編 (1936.2) 『沖繩MTL報告 第一號 (昭和十年五月-昭和十一年一月)』沖繩MTL⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編・戦後編 第五巻』(2002) 不二出版【OMTL-1と略記】
- 沖繩MTL編 (1937.5) 『沖繩MTL報告 第二號 (昭和十一年二月-昭和十二年二月)』沖繩MTL⇒『ハンセン病問題資料集成 戦前編・戦後編 第6巻』(2002) 不二出版【OMTL-2と略記】
- 沖繩MTL編 (1938.10?) 『沖繩MTL報告書 特別

- 記念號（昭和十四年四月－昭和十五年三月）』
沖縄MTL
- 沖縄MTL編（1938.9）『沖縄MTL報告 第四號（昭和十三年四月－昭和十四年三月）』沖縄MTL
⇒『ハンセン病問題資料集成 補卷19』（2009）不二出版
- 沖縄MTL編（1941.2）『沖縄MTL報告書 第五號（昭和十四年四月－昭和十五年三月）』沖縄MTL
⇒『ハンセン病問題資料集成 補卷19』（2009）不二出版
- 大城平永（1986a）「救われし喜び」『恵に生かされて』星塚敬愛キリスト教恵生会
- 大城平永（1986b）「患難と喜びと」『恵に生かされて』星塚敬愛キリスト教恵生会
- おかのゆきお（1974）『林文雄の生涯』新教出版
- 鹿児島県衛生課（1937）『陸軍特別演習地方行幸衛生施設記録』鹿児島県衛生課
- 吉きなえ（1936）「癩同胞を送りて」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 楠稻熊（1936）「同情すべき癩者を入園させるまで」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 国立ハンセン病資料館（2010）『ハンセン病関連法令等資料集』国立ハンセン病資料館
- 犀川和夫（1999）『ハンセン病政策の変遷』沖縄県ハンセン病予防教会
- 相良十字郎（1936）「入所官誘の思出」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 里山るつ（1986）「主に導かれて」『恵に生かされて』星塚敬愛キリスト教恵生会
- 鹽沼英之助（1936）「沖縄救癩」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 塩沼英之助（1994）『らいとキリストとの出会い』キリスト教図書出版
- 下村海南（1936）「南國救癩記へ」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 大熊壯青年団（1964）『大熊誌』大熊壯年団
- 高橋猛（1936）「輸送船」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 竹之内武盛（1936）「輸送船の纏るまで」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 永井健兒（1936）「種子島収容記」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 中村秀男（1936）「航海記」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 中村文哉（2015）「沖縄MTLの発足と青木恵哉」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第21号
- 中村文哉（2016）「『沖縄MTL』と同時代沖縄のハンセン病問題」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第22号
- 西尾範雄（1936）「船出」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 日本MTL編1935.10）「沖縄の癩事情座談會」『日本MTL』第56號、日本MTL＝『ハンセン病問題 資料集成 補卷17卷』不二出版
- 花城武男（1936）「名護の濱邊」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 花城武男（1936）「沖縄MTLの生れる迄」『沖縄MTL報告』第1號、沖縄MTL＝『ハンセン病問題資料集成 戦前編・戦後編 第五卷』不二出版
- 服部團次郎（1936）「沖縄の病友を送るまで」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 服部團次郎（1936）「縣外募金並に患者輸送に就いて」『沖縄MTL報告』第1號沖縄MTL＝『ハンセン病問題 資料集成 補卷17卷』不二出版
- 林文雄（1935.8）「臺灣・沖縄MTLの活動」『日本MTL』第54號、日本MTL＝『ハンセン病問題 資料集成 補卷17卷』不二出版
- 林文雄（1936a）「美しき誕生」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 林文雄（1936b）「沖縄癩輸送に至るまで」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 林文雄（1936c）「奄美大島からの収容」『星座』第1輯、星塚敬愛園慰安會
- 林富美子（1986）『野に咲くヴロニカ』聖山社
- 廣川和花（2011）『近代日本のハンセン病問題と地域社会』大阪大学出版会
- 星塚敬愛園慰安會（1936）『星座』第一輯、星塚敬愛園慰安會＝『ハンセン病問題 資料集成 補卷17卷』不二出版

- 星塚敬愛園自治会編（1985）『名もなき星たちよ
——星塚敬愛園五十年史』星塚敬愛園自治会
- 前田テイ（1936）「離島に使用して」『星座』第1輯、
星塚敬愛園慰安會
- 前田テイ（1936）「沖繩収容二景」『星座』第1輯、
星塚敬愛園慰安會
- 宮川量（1936）「遂に救はれたり」『星座』第1輯、
星塚敬愛園慰安會
- 芳田コト（1936）「鳥々の友と共に」『星座』第1輯、
星塚敬愛園慰安會

Sociological Reflection on Some Realities and Risks to Accommodate the Patients with Hansen's Disease from Amami and Okinawa Islands

Bun'ya NAKAMURA

At 25 November 1935, Fumio Hayashi who was the first president of national leprosarium "Hoshizuka-Kei'aen" departed for Amami-Oshima and Okinawa Islands with his four staffs. Their purpose of departure was planned to accommodate the peoples with Hansen's disease at these islands for Kei'aen at Kagoshima prefectural. To actualize their accommodation, there is the danger that go across the route for Amami-Oshima at stormy season. And at all seasons, there is a danger-path for any ships going across to Tohshima (the Sea of Shichitoh) between Amami-Oshima and Yakushima Islands. They accommodated the poor and serious patients with Hansen's disease. In all of them, 129 patients went across to the Sea of Shichitoh from Okinawa and 116 from Amami, overtaken by the very hard storm. In this paper, as tracing some preparatory processes of accommodation, we consider on some risks to the serious patients with Hansen's disease from the detached islands in the out-of-the-way place and the far-off-sea by small ship.

Our conclusion is follow; first, to accommodate the peoples with Hansen's disease from the detached islands is possible to actualize the construction of social networks between not only patients with Hansen's disease and staffs of leprosarium but also local community (center) ; second though the accommodation at remote place through far-way transfer by small ship had some difficulties and risks, it is possible to accommodate a patient who is helpless and social isolation.

Key-word: the Society "Okinawa Mission to Lepers" , Hoshizuka-Kei'aen, "SEIZA" , Fumio HAYASHI, Einosuke SHIONUMA, the Sea of Shichitoh, Danjiro HATTORI, Koniya, Amami-Oshima Island, Okinawa Island